○中部地方整備局告示第七十五号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

平成二十一年六月二十九日

中部地方整備局長　佐藤　直良

その関係図面は、平成二十一年六月二十九日から二週間一般の縦覧に供する。

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
四十二号	三重県度会郡大紀町大内山字寺裏七〇二番一から同町大内山字寺裏七〇二番一六まで	中部地方整備局及び同局紀勢国道事務所
〃	三重県多気郡大台町高奈字柿木広五八七番一から同町高奈字柿木広五九〇番一まで	〃

供用開始の期日　平成二十一年六月二十九日

○九州地方整備局告示第九十号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十一年六月二十九日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十一年六月二十九日

九州地方整備局長　岡本　博

一　(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　三号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（キロメートル）	備考
鹿児島市伊敷二丁目二二番一から同市城山町一番一まで	前	BA 二四・八〇～三五・八〇	八五・〇〇～一二六・〇〇	
	後	BA 二四・八〇～二二・四四	八五・〇〇～一六一・八三	四・〇五〇～一・九四一　上記A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

(四)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局鹿児島国道事務所

二　(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　十号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（キロメートル）
霧島市国分湊字西田一三〇三番一から同市国分広瀬四丁目一三〇〇番二まで	前	一二・二〇～一九・二〇	〇・〇五〇～〇・〇五〇
	後	一二・二〇～一七・二〇	

(四)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局鹿児島国道事務所

三　(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　五十七号及び三百二十五号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（キロメートル）
熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字立野字法立一八八六番八から同県菊池郡大津町大字瀬田字惣殿山四一五番まで	前	九・五〇～三五・五〇	一・四七一～一・五四四
	後	二五・〇〇～一〇二・〇〇	一・五四四～一・四七一
熊本県菊池郡大津町大字瀬田字惣殿山四一五番から同町大字瀬田字不動石七五九番五まで	前	九・五〇～四〇・〇〇	一・四七一～一・五四四
	後	二〇・五〇～六一・五〇	一・四七一～一・五四四

(四)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局熊本河川国道事務所

四　(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二百二号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（キロメートル）	備考
福岡市西区今宿町字前田八一番七から福岡県糸島郡二丈町大字福井字角ノ下四七八三番一まで	前	BA 七・五〇～一二・〇〇	九一・〇〇～三一五・〇〇	
	後	BA 七・五〇～一二・〇〇	九一・〇〇～三一五・〇〇	二一・八九七～一九・〇〇一　上記A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

(四)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局福岡国道事務所

○九州地方整備局告示第九十一号

次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十一年六月二十九日から三十日間一般の縦覧に供する。

平成二十一年六月二十九日

九州地方整備局長　岡本　博

(一)　路線名　東九州自動車道

(二)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（キロメートル）	備考
宮崎県南那珂郡北郷町大字郷之原字貝ノ木甲七七五番一から同町大字郷之原字古寺前乙五五七番まで	前	三九・〇〇～六一・〇〇	〇・三六五～〇・三六五	
	後	五七・〇〇～一三七・〇〇		

(三)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局宮崎河川国道事務所

○北海道開発局告示第七十六号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十一年六月二十九日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十一年六月二十九日

北海道開発局長　鈴木　英一

一　(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　五号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（キロメートル）
北海道二海郡八雲町浜松一四一番五から同町浜松一四七番一まで	前	二六・〇〇～三一・〇〇	〇・〇六六～〇・〇六六
	後	二六・〇〇～二九・〇〇	

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局函館開発建設部

二　(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二百二十九号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（キロメートル）
北海道積丹郡積丹町大字野塚町国有林石狩空知森林計画区石狩森林管理署三四七五林班い小班地内	前	一九・〇〇～二一・五〇	〇・〇四四～〇・〇四四
	後	一八・七〇～一九・三〇	

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局小樽開発建設部